

花折断層帯地震被害想定見直し等調査業務

1 業務の目的

京都府では、平成 20 年に府内 22 の活断層の被害想定を算出し、防災体制の構築や府民向けに啓発を行ってきたところであるが、公表から 15 年が経過し、この間、社会基盤データ（人口や耐震化率等）の変化が著しいため、想定数にも大きな変化が生じていることが予見される。また、府内 22 断層の地震の発生確率が高まっており、防災体制を強化し対策を講じる必要がある。

以上のことから、府内最大の被害が想定される花折断層帯地震の被害想定の見直し及び発災から応急復旧までの時間の経過を踏まえた被害様相を作成し、防災体制の強化や社会活動の維持、早期復旧等の検討を実施することとする。

2 業務内容

(1) 業務委託

- ・花折断層帯地震被害想定見直し・資料 5-1
- ・発災から復旧までのシナリオ作成・資料 5-2
- ・府の防災拠点や周辺道路の被害状況調査及び代替施設の検討

(2) 共同研究

業務委託とは別に以下の内容を京都大学防災研究所と共同研究を予定している。

- ・府の防災拠点の被害状況等をもとに代替施設の検討
- ・事業結果の精度をより高めるため専門的知見の反映